



1枚に切り取る医療界の2週間

2019年6月10日号

Medical management support by astellas

## オンライン資格確認システムの整備などで医療機関への補助決まる ~10月に制度施行へ

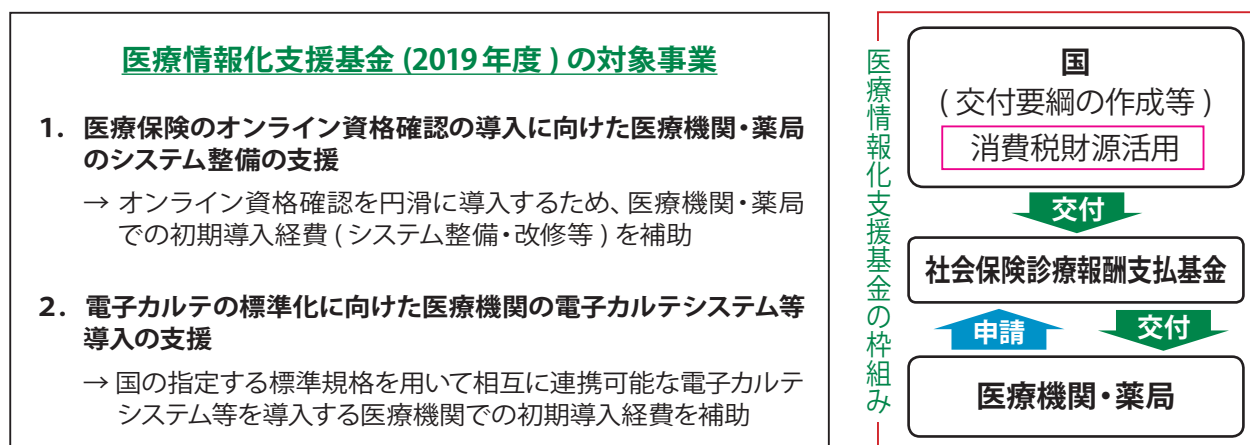
《背景》 オンラインによる医療保険の被保険者資格確認の導入などに向け、医療機関等のシステム整備や改修を補助するための基金の創設が盛り込まれた法律案が通常国会で可決され成立。すでに公布されており、10月1日に施行される。

《ポイント》 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の一部改正によって、医療情報化支援基金を創設するもの。厚生労働省は2019年度予算に、同基金に充てるための300億円を計上しており、今後、補助の交付要綱の作成などが行われる。補助は、レセプトオンライン化のための助成金の交付を担った実績がある社会保険診療報酬支払基金を通じて申請・交付される仕組み。

《解説》 医療情報化支援基金による補助は、医療保険のオンライン資格確認の導入に係る医療機関・薬局のシステム整備の支援(初期導入経費の補助)のほか、医療機関の電子カルテシステム等の導入も対象となります。電子カルテについては、標準化に向け、国の指定する標準規格を用いて相互に連携可能なシステム等を導入する場合の初期経費が対象です。

オンライン資格確認システムは、2021年3月ごろからマイナンバーカードによる運用を開始し、同5月ごろからは保険証によるオンライン資格確認も行えるようにする、というスケジュールが描かれています。

### ◎オンライン資格確認の導入および電子カルテの標準化に向けた補助事業の概要



(厚生労働省資料に基づいて作成/「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」による)

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4第二松屋ビル 〒112-0004  
TEL. 03-3817-8867